

KEL グループ 求職者等に対するハラスメント防止に関する基本方針

基本方針

当社グループは、公正で透明性の高い事業活動を行うべく、企業理念に「CSR の追求」を掲げるとともに、役員・従業員すべてに適用される「KEL グループ企業倫理綱領」における行動規範でも、人権の尊重を謳っています。

採用活動における選考、インターンシップ、会社説明会、OB・OG 訪問、リクルーター面談等の求職者等とのあらゆる接点において、求職者の人権を侵害するような行為を一切禁止しており、万が一そのような行為が発生した場合には厳正に対処しております。

採用活動に関するルール

- ・ 求職者との連絡は、会社メールおよび会社端末を使用し、個人メールおよび個人端末、SNS を用いたやり取りは禁止とする。
- ・ 求職者と 1 対 1 で面会をする場合は、オンライン、会社施設内または第三者の目がある公的な環境（大学のキャンパス内、採用イベント会場内など）で行う。
- ・ 1 対 1 での飲食を伴う会食は禁止とする。
- ・ 採用活動に関与する従業員に対して本方針を周知徹底する。
- ・ 採用活動に関与する従業員に対して定期的な教育・研修を実施する。

相談窓口

求職者等が安心して相談できる窓口を設置し、相談者および関係者のプライバシーを保護し、相談・通報したことを理由とする不利益な取扱いを行いません。

また、相談を受けた場合は迅速かつ正確に事実関係の確認を行い、必要な措置を講じます。事実が確認できた場合には、被害者に対する配慮および行為者に対する措置ならびに再発防止に向けた措置を講じます。

【社外相談窓口】

トニカ法律事務所 弁護士：田中 良幸

〒104-0031 東京都中央区京橋 1-14-7 京橋中央ビル 4F

TEL：03-6228-7048 MAIL：yoshiyuki.tanaka@castle.ocn.ne.jp

【社内相談窓口】

株式会社 KEL CRESTIA ハラスメント相談窓口

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 3-3-10 ダイワビル 5 階

MAIL：privacy@kelcrestia.co.jp